

財政健全化による人件費削減状況

資料5

特別職

平成17年4月から町長、副町長(助役)、教育長 17%減額

平成17年10月から町長 27%減額、
副町長(助役)、教育長 22%減額

平成26年度から全額支給

	H17.4		H17.10~
	減額前	減額後	減額後
町長	820,000	680,600	598,600
副町長	690,000	572,700	538,200
教育長	600,000	498,000	468,000

議員

平成18年1月から議長5万円の減額、副議長、議員2万円の減額

平成27年4月30日より全額支給

	減額前	減額後
議長	370,000	320,000
副議長	300,000	280,000
議員	280,000	260,000

※ 議員定数の削減

上牧町議会において、町の財政状況など総合的に検討され、平成18年9月議会に議員定数16名から12名(現在)へ削減する改正条例を議員提出議案として提出され、議会で可決後、平成19年4月の上牧町議会議員選挙から施行し、平成19年4月30日から12名の議員数となっている。

<参考>

職員給料

平成18年4月から給料月額5%カット

平成19年4月から平成23年度までの給料月額10%カット

平成24年4月から給料月額5%カット

平成25年4月から減額なし

管理職手当

平成16年4月から段階的に率の減

平成19年4月から各役職の手当額の50%カット

平成26年度から全額支給

	減額前	減額後
部長級	60,000	30,000
課長級	40,000	20,000
課長補佐級	30,000	15,000

地域手当

平成25年度から全職員に支給(以前は不支給)